

日本相談支援専門員協会ニュース

NSK NEWS

特別号

第31号 令和2年 6月15日 発行



発行者：特定非営利活動法人
日本相談支援専門員協会

住所：〒355-0047 埼玉県東松山市高坂1056-1
地域共生プラザいんくる堂内

E-mail: office@nsk09.org

新型コロナウイルス感染拡大防止と 空白なき人材育成の取り組みについて

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

代表理事 菊本 圭一



はじめに、新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、緊急事態宣言の発せられている中で、障害のある方への支援をするために日々奮闘されている相談支援専門員のみなさまに、深く感謝申し上げます。外出禁止や衛生用品の不足などもあり、大変な状況下で障害のある方々に向き合っておられる皆様の献身に、心から敬意を表します。

現在、私たちNSKは新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、役員会や研修会などのさまざまな活動の延期・中止・自粛をしなければならない状況でございます。

しかしながら今年度は、初任者・現任者研修の新カリキュラムによる人材育成が新たなスタートを迎える重要な年であります。そこでNSKは、その内容に準拠したテキストの発刊やブロック研修、基幹相談支援センター研修などの準備を進めてまいりました。なかでも、この夏に発刊予定の「相談支援従事者標準テキスト」は、全国の養成課程で使用されるために編集されたテキストであり、都道府県ごとにさまざまな工夫や指向性を持って実施されてきた養成研修において、統一的なテキストが加わることで、養成研修の大きな充実が図れることを期待しています。

発刊に向け4月に行った現況調査では新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、新任・現任の法定研修の実施に中止や延期など、後ろ向きな意見もありましたが、新型コロナウイルス感染防止を理由にして人材育成に空白の年を作ってはならないと思っています。

なぜならば、安易な仮の修了書やみなし免許などが出されることは、障害者への支援低下を招く、大きな要因となりうるからです。

ですから、これまでの養成研修で培ったノウハウや原則を基盤にしながらも、Web会議やeラーニングなど先端の技術をうまく活用しながら、創意工夫をすることで例年以上の研修環境が整備できるものと考えられます。今年度は準備期間がなかったために、さまざまな改善点や不十分さは残るでしょうが、次年度、次々年度と仲間や関係者を信じ、これまで以上に創意工夫することで、必ず実現できるものと信じています。NSKも、それら地域での奮闘に少しでも応援協力ができるよう努力いたしたいと存じます。共に頑張りましょう！

論点Ⅰ 報酬改定

令和3年度の報酬改定に望む（総論）

理事 岡部 正文

令和3年度の報酬改定に向けてNSK理事会でも要望事項のとりまとめに向けた作業が行われているが、今回は多方面から議論を活発にすべく前段に私見を中心に述べ、後段に現時点のNSKの方向性について述べたいと思う。

報酬改定においてはとにかく相談支援事業が単体事業として成立するかどうかということに視点が置かれやすいが、共生社会の実現を目指すためには社会から求められている相談支援事業の在り方を報酬上でも評価していくべきで、そのためにも相談支援事業が独立できる改定を望むという立場に私は立つ。



そういった観点から、私は相談支援事業者が担当する地域でご本人やご家族の役に立つ「計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助」の全てを展開できる力量を持つこと、もしくは他の事業者と協力して地域の相談支援体制を整備することが重要であると考えます。

提案としては、計画・移行・定着・自立生活援助の4点セットの事業を展開し、かつ主任及びピアサポーターの両者を配置していることを条件に「包括型相談支援事業者」として指定できるような体系を新たに設け、質の高い相談支援を提供できることを根拠に特定事業所加算Ⅰ以上の評価をするべきと考えます。

人材確保の観点からそのようなスペシャルな相談支援事業を単体で提供できない場合については、近隣の複数の事業者が週2回以上のミーティング等を実施することなどを条件とし、事業者の枠を超えた連携により特定事業所加算を算定できるような形態も認める必要があるのではないかと考える。この提案はご本人の希望する暮らしを実現することはもとより、親亡き後の地域生活を支える相談支援として社会の求めに応じることができる現時点での有効な手立てではないかと考えている。

NSKの理事会の中では、各都道府県団体から寄せられているご意見も踏まえ、障害者総合支援法の第一条の目的を念頭に置きながら「相談支援の質の向上にむけた検討会（2019年4月10日とりまとめ）」「地域力強化検討会（2017年9月12日最終とりまとめ）」も加味しながら、質の高い相談支援の提供と、持続可能な社会を実現する観点から、①常勤専従の相談支援専門員の必置化を求めること、②基本報酬の見直しを求めること、③モニタリング頻度の見直しを求めること、の3点を大方針として議論している。

ご本人の意思と地域社会の両面にこれだけ関与できるのは相談支援専門員しかおらず、私たちはこのことに誇りを持ち、その使命を果たしていくことが重要であると考えます。一方で改定を求める以上、私たちはそのことがご本人や地域社会にとって有効であるということを実証していかなければならない。そのためにも、日々切磋琢磨し自己研鑽を重ねることが重要である。

良質な相談支援体制を相談支援専門員自らが切り拓いていけるような報酬改定を会員一丸となって望みたい。

論点Ⅱ 人材確保

障がい児者の福祉分野を担う人材確保の課題について

理事 小野 尚志

子ども達のなりたい職業ランキング【小学生・男子】では、1位がサッカー選手、2位が野球選手、3位が学者・博士、【小学生・女子】では、1位が食べ物屋さん、2位が保育士・幼稚園の先生、3位が看護師となっている。また、【中学生・男子】では、1位～3位をYouTuberなどの動画投稿者、プロスポーツプレイヤー、ゲームクリエイター、【中学生・女子】では1位～3位を歌手・俳優・声優などの芸能人、絵を書く職業、医師が占めている。さらに、【高校生・男子】になると、ITエンジニア・プログラマー、社長などの会社経営者・起業家、YouTuberなどの動画投稿者、【高校生・女子】が公務員、看護師、歌手・俳優・声優などの芸能人が、それぞれの上位3位までを占めている状況。調査元が違ってても、似たような結果が伺える。

現在日本は、様々な分野において人材確保が大きな課題となっている。例にもれず、障がい児者の福祉分野も人材確保が重点課題となっている。それもそのはず、日本における有効求人倍率は、2010年から8年連続して増加の傾向にあり、2017年は「1.50倍」、翌年2018年には「1.60倍」となっている。しかし、この業界を取り巻く現状はもっと過酷で、従業員規模が5,000人以上の大企業の求人倍率は0.5倍をも大きく下回り、1人の採用枠に対して3人ほどの学生が応募してくるような状況に関わらず、300人未満の中小企業の求人倍率は、大企業のそれとは対象的に10倍にも迫る勢いである。つまり、1人の人材を巡って10社が奪い合うといった状況なのである。

これらの状況を踏まえ、人材が流出しない取り組みとして、「給与の見直し」「経営方針の見直し」「職場環境の見直し」「福利厚生の見直し」など、また、採用への取り組みとしても「企業ブランディング」「SNSの活用」「紙とWEB媒体の活用」「積極的な外国人採用」など、場合によっては国策をバックボーンに様々な方策が練られたり、企業努力がされている訳だが、私はもっと抜本的な見直しが必要だと思っている。

先ほどの「子ども達のなりたい職業ランキング」を振り返ってみる。特徴的なのは、どの学年のランキング10をみても福祉職は見当たらないということ。高齢者の介護分野ですらランキング入りしていないのが現状。そのような中で、障がい児者の福祉分野は一体何位にランキングされているのだろうか？とりわけ障がい児者の相談支援ともなると、そもそも職業として子どもたちの頭の中にインプットされているのか否かも疑問なところである。あらためて、ランキングされている職業を探ると、「日常的に触れる機会の多いもの」「身近に存在するもの」「自身の特技を活かせるもの」「自身に恩恵のあるもの（あったもの）」「テレビやインターネットなどにより頻回に発信されているもの」などの共通点が見えてくる。

一方、障がい児者の福祉分野は如何だろうか？幼稚園や小学校、中学校や高校などの初等中等教育機関において、高齢者の介護分野などは授業で教わる機会があったり、一部実習という形で触れる機会もあるだろうが、障がい児者の福祉分野は、進路として臨んだ上で専門学校や大学といった高等教育機関で初めて触れるのが殆どで、ランキング入りした職業にみられる共通点はほぼ見られないのである。

私には、来年度高校2年生になる娘がいる。先日、私がスクールソーシャルワーカーとして入っている学校の生徒で、通学に気持ちが向かず、部屋に引きこもっている子どもに対して、「絵

を書いて欲しい！」と娘をお願いをした。私には到底書けない今流行りのキャラクターのイラストである。「それって何かの役に立つの？」との娘の問いかけに、「きっとその子は、この絵を見て元気になると思う。お父さんはそう信じているんだ。」と返答。ちょっと考えた後に、「ふ～ん、私の絵が、その子の役に立つんだ…」と、照れくさそうな笑みを見せてくれた。

我々ソーシャルワーカーが果たす役割は、様々な場面において生き難さを抱えている人々のストレングスに着目し、まちに生きる人々や環境のストレングスを紡ぎ、互いをエンパワーしてゆくことにある。そう考えると、個人情報取り扱いには十分留意しつつも、障がい児者の福祉分野が、初等中等教育機関において、日常的に触れる、身近に存在するものであったり、自身の特技を活かせる、自身に恩恵があるといったことを体感することができれば、子ども達もきっと、私の娘のように誇らしげな笑みを浮かべつつ、この職業に何らかの興味を持ってくれるに違いないと確信する。

子ども達のなりたい職業に、障がい児者の福祉分野が1選択肢となるよう、教育機関におけるエンパワメントアプローチの授業展開など、関係機関による一層の理解と、具体的な方策の整備が望まれるところである。

ブ ロ ッ ク 研 修

九州ブロック研修会報告

熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会
事務局長 大島 真樹



令和元年九州地区障がい者相談支援事業合同研修会が、12月5日(木)～6日(金)に熊本県で行われ、521名の方々にご参加頂きました。熊本大会では、「共に生きる社会の実現を目指して～今一度考えよう 相談支援の存在意義～」をテーマに実施しました。

基調講演ではNSK代表理事の菊本圭一様に「これからの相談支援専門員に求められること」についてご講演頂き、ご本人の価値に寄り添うことの大切さや伴走型支援について改めて考える機会を頂きました。

シンポジウムは「誰のための何のための相談支援？～私達の歩いてきた道と夢～」をテーマに、シンポジストに障がい当事者の方2名をお迎えし実施しました。笑いを交えながらのシンポジウムは障がいがあってもなくても人生を楽しむことや障がいの固定観念にとらわれない大切さを改めて考える機会となりました。

大会の最終日には、最新の福祉の動向を相談支援専門官の藤川雄一様からお話頂き、報酬改定後の加算取得の状況等から、自分たちが行っている業務についてきちんと取得していくことの大切さを改めて感じました。

大会最後には、記念講演にNSK顧問の門屋充郎様より「私が相談支援専門員にこだわった理由(わけ)」と題してご講演頂きました。制度に振り回されず、理念をしっかりと持ち、出会った障害者と一歩ずつ本人中心の支援に取り組むことを胸に頑張っていこうと再確認を行うことができました。

熊本大会の準備を通して、多くの方々との絆を再確認することができました。ご協力頂きましたすべての皆様へ心から感謝申し上げます。来年度は福岡県で開催されます。また皆様とお会いできるのを楽しみにしています。



事務局だより

事務局次長 鈴木 康仁

令和2年5月30日（土）午前10時より本年度第2回理事会がZoomを利用して開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言は解除されていましたが、国や自治体からは引き続き移動について自粛が求められており、その要請を考慮してのZoomによる開催となりました。ただし、これまで全国から空路・陸路を通じて多くの時間を費やし集まってきた理事・監事がインターネットを通じて数分のうちに一堂に会することができ、劇的に効率性が高まることとなりました。理事・監事はZoomの便利さを実感することになったわけです。



Zoomの便利さは他にも効果をもたらしています。「令和3年度報酬改定」、「相談支援従事者研修のe-ラーニング導入方法」、「政策委員会」などの会議が次々とZoomを活用して行われることとなり、会場費及び旅費の経費削減ができる一方、会議そのものの時間数、回数は増加しています。飛行機や電車にのる時間は減ったものの、会議に拘束される時間は増えることになったわけです。

会議と共に大きな変化が想定されるのが研修の実施方法です。新型コロナウイルス感染防止のための対策を厳に行いながら、講義や演習をどのように実施するかが問われています。また、相談支援従事者研修（初任・現任）は今年度から新たなカリキュラムにより実施されることになっています。新カリキュラムによる研修が、インターネットを活用した方法との親和性に富むかどうか、試行錯誤の一年になりそうです。

旅行業界では顧客獲得のためにマイクロツーリズムを提唱していると聞きました。海外や県外に旅するのではない、また、ローカル（県内・近隣）でもない、マイクロ＝地元（足元）の観光資源の良さを再認識（地域再発見）してもらい、気軽に利用してもらおうという戦略です。

私たちが関わる研修についてもマイクロ（市町村）レベルでの実施がポイントになりそうです。

編集後記

今号は新型コロナウイルス感染のため、会員のみならず、また、全国の相談支援専門員のみならず早く情報をお伝えしたいこと、また、事務局作業を簡素化したいことから、特別号としてホームページに掲載してお伝えします。■業務の効率化が一気に進んでいます。「リモートワーク・テレワーク」「Zoom会議」などの言葉が多くの人に知れ渡りました。しかし、私たち相談支援をはじめとした対人援助の業務は簡素化できないこと、簡素化してはいけないことがあります。それが証拠に新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言発令中も事業を継続するよう求められ、それに応えてきました。■このウイルス、かなりやっかいです。人によってはPCR検査により陽性がわかって翌日には陰性。また、発症せず、自然に治癒する人もいます。早急にその正体が暴かれ、治療薬やワクチンの開発が望まれます。（S.Y.）

事務局よりみなさまへお願い

事務局長 吉田展章

NSK事務局は常駐の職員を配置していません。ご連絡はE-mail (office@nsk09.org) によりお願いします。その際には必ず「氏名（フルネーム）」「所属」「連絡先（E-mailアドレス）」を記載してください。記載がない場合はご回答できないことがありますので、何とぞご了承下さい。